

「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

件名	平成21年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会
日時	平成22年1月21日(木) 13:15~15:45
場所	広島市中区上八丁堀6-30 中国地方整備局 合同庁舎2号館 8階会議室
出席者	◆委員(敬称略、順不同) 道上 正規(委員長)、内田 和子、鎌倉 秀章、藤原 章正、山田 知子 ◆整備局 局長、企画部長、河川部長 他
配布資料	■平成21年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表 中国地方整備局事業評価監視委員会規則 中国地方整備局事業評価監視委員会運営要領 ■資料一覧表 資料-1 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿 資料-2 平成21年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会審議一覧表 資料-3 平成21年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会対象事業位置図 資料-4 河川関係の評価項目調書 資料-5 河川法に基づき、河川整備計画策定に係る審議を行った事業について
議事要旨	1. 開 会 2. 評価対象事業の審議 以下のとおり、事業評価対象5事業を審議した。 ◇河川事業 再評価対象事業 : 高梁川 ^{たかはしがわ} 直轄河川改修事業 小瀬川 ^{おせがわ} 直轄河川改修事業 佐波川 ^{さばがわ} 直轄河川改修事業 日野川 ^{ひのがわ} 直轄河川改修事業 江の川 ^{ごうのかわ} 上流直轄河川改修事業 3. 河川法に基づき、河川整備計画策定に係る審議を行った事業の報告 以下の事業について報告した。 ◇河川事業 ^{てんじんがわ} 天神川水系直轄河川改修事業 ○経緯及び結果 別紙-1のとおり

平成21年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会の経緯及び結果

1. 審議の経緯

平成22年1月21日に開催した平成21年度第4回中国地方整備局事業評価監視委員会において、次の事業について審議を行った。

◇河川事業

再評価対象事業：たかはしがわ高梁川直轄河川改修事業
おぜがわ小瀬川直轄河川改修事業
さばがわ佐波川直轄河川改修事業
ひのがわ日野川直轄河川改修事業
ごうのかわ江の川上流直轄河川改修事業

2. 審議の結果

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、再評価対象の5事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

なお、審議過程において、以下の議論があった。

●事業評価対象事業

◇河川事業

○たかはしがわ高梁川直轄河川改修事業

- ・ 地元の要望が強いところであり、事業実施に向けての環境が整ってきたこともあり、早期完成を図るべきである。
- ・ 小田川付替事業に着手する際は、第三者からなる委員会で代替案を含めた検討が必要。

○おぜがわ小瀬川直轄河川改修事業

- ・ 特になし。

○さばがわ佐波川直轄河川改修事業

- ・ 特になし。

○ひのがわ日野川直轄河川改修事業

- ・ 特になし。

○こうのかわ江の川上流直轄河川改修事業

- ・ 特になし。

◇全般

- ・ 治水事業については、十分に便益項目が見込まれていない交通途絶による波及被害や精神被害などについても見込めるよう検討すべきである。
- ・ 水系全体として、現状、整備の内容、進捗状況、効果などをわかりやすく説明できるよう工夫すること。
- ・ 整備計画が未策定の河川については、地域の意見をしっかり聞き河川毎の特性もふまえた整備計画を早期に策定すること。

以上